

【処遇改善加算・特定処遇改善加算の算定状況】

○福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ ロ 取得済

◎職場環境等要件

1. 入職促進に向けた取組
・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
2. 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
3. 働きながら国家資格等の取得を目指すものに対する研修受講支援やより専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等
4. 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
5. 両立支援・多様な働き方の推進 ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員が正規職員への転換の制度等の整備
6. 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる。
7. 腰痛を含む心身の健康管理 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
8. 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
9. 生産性向上のための業務改善の取組 ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
10. 現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
11. 5S 活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
12. 業務ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
13. 介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
14. 業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、間接支援業務に従事する者の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。

15. やりがい・働きがいの構成 ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の 気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
16. 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供